



Title	カラーユニバーサルデザインを超えて
Author(s)	須長, 正治
Citation	デザイン理論. 2022, 79, p. 83-83
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/86326
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

カラーユニバーサルデザインを超えて

須長 正治 九州大学大学院 芸術工学研究院

人が見ている外界には当たり前のように色彩が存在する。実は、色とは、外界には存在せず、光を素とする各個人の脳の中で作り出される主観的なものである。人は、自分が見ている色しか知らないにもかかわらず、他人も同じ色を見ており、他の誰とも共有できていると思い込んでいる。しかし、同じ色を見ていない人がいるということだけはわかっている。そのような人が持つ色覚特性は、「色覚異常」と呼ばれている。ここで括弧付きとしているのは、学術用語では「色覚異常」であるものの、現在、「異常」が適切かとの議論があるため、括弧付きとした。

この「色覚異常」は、主に2色覚という少数派の色覚特性に代表され、2色覚には見分けられない色の組み合わせ（混同色）が存在する。そのため、色のよる情報伝達において、適切に伝達されない場合があり、それを避けるための配色法がカラーユニバーサルデザインである。このカラーユニバーサルデザインを実践手法は、2色覚シミュレーションと呼ばれる2色覚の色の見えや混同色を同じ色として再現した画像を参考にしながら、配色を決めていくものであり、多少なりとも試行錯誤を必要とする。また、予め混同色とはならない色パレットから色を選択していく方法などがある。講演では、これらの手法を紹介するとともに、これまで多数派の色覚である3色覚の色の見えからの色彩デザイン手法ではなく、2色覚の色の見えを基点とした新しい手法について解説した。

カラーユニバーサルデザインは、少数派の色覚を持つ方への配慮であり、社会包摂の第一歩として位置付けられる。色彩による情報伝達をコミュニケーションとして捉えた場合、双方向である必要がある。ここでは、カラーユニバーサルデ

ザインでの立場が逆となり、3色覚が2色覚の色覚表現を受容することができるかが問題となる。この問題に関し、色覚特性の違いから生じる2色覚の一般的ではない色使いに対する揶揄などが報告されている。このことは、色覚に関する知識不足や色彩表現の典型化などが障壁として立ちほだかっている可能性を示唆している。そこで、自然物の色彩表現の典型化がどの程度あるのか、検討を行った。

被験者の課題は「鑑賞」と「表現」の2種類であった。「鑑賞」では、一般的な色鉛筆を構成する12色とカテゴリカル色と呼ばれる11色の論理和をとった14色で塗られた自然物のイラスト画像をタブレットにて、観察し、その色の許容度を0から5点までで点数付けを行った。「表現」では、白地の自然物のイラスト画像がタブレットに呈示され、14色の色パレットから最も塗りたい色を選択し、塗りたい色がなくなるまで塗っていくことであった。この際、塗りたい色として、一度、選択された色は、塗りたい色の候補から取り除かれた。最初に選択された色には14点、次の色には13点と点数付けを行った。被験者は大学生であった。結果として、課題や自然物に依らず、自然物の典型色を含む2、3色程度しか許容されなかった。このことから、絵画において、3色覚が典型色以外の自然物の色を受容する状況にはないといえる。今後、許容度の学齢変化を検討していき、社会包摂に向けた色彩コミュニケーションの問題に取り組んでいく。